

# 空知中央バス 安全マネジメントの取り組みについて

平成 28 年 7 月 6 日

空知中央バスは安全最優先を基本理念とし、“より安全・安心なバス”を目指して、PDCA サイクルを活用し、輸送の安全性の向上に取り組んでまいります。

## 目次

1. 輸送の安全に関する基本的な方針
2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況
3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計
4. 輸送安全管理規程
5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置
6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制
7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況
8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置
9. 安全統括管理者に係る情報

## 1. 輸送の安全に関する基本的な方針

空知中央バスは中央バスグループの一員として、“より安全・安心なバスを目指して”をスローガンに、全営業所に下記の内容を掲示し全社員一丸となって輸送の安全の確保に努めております。

### 【安全方針】

空知中央バス株式会社

## 人命尊重・安全最優先

“より安全・安心なバスを目指して”

1. 私たちは、「輸送の安全の確保が事業経営の根幹であり、社会的使命である」ことを認識し、向上心を持って PDCA サイクルを活用して、輸送の安全性の向上を図ります。
2. 私たちは、関係法令・規則を遵守します。
3. 私たちは、人命を尊重し、人身事故の絶滅を図るため、次の 2 項目を最重点の取り組みとして、安全運転に努めます。

①お客様への声かけ等を徹底して、車内人身事故（戸挟み事故含む）を減らします。

②右左折時は、一旦停止での安全確認を徹底して、車外人身事故を無くします。

平成 27 年 4 月 1 日

代表取締役社長 坂本 輝義

## 2. 輸送の安全に関する目標及び当該目標の達成状況

平成 28 年度 輸送の安全に関する目標

<p><b>輸送の安全に関する目標</b></p> <p>「総合安全プラン 2009」に基づく目標</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 交通事故死者数ゼロ（有責事故死者数ゼロを継続）</li> <li>2. 平成 30 年度までに有責人身事故を半減</li> <li>3. 飲酒運転ゼロ</li> <li>4. 危険ドラッグ等 薬物乱用による運行絶無</li> </ol> <p><b>平成 28 年度 事故防止重点目標</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 人身事故 有責事故件数 前年比 100%減少 非責事故件数 前年比 40%減少</li> <li>2. 有責事故 事故件数 前年比 40%減少</li> <li>3. 踏切事故ゼロを継続</li> </ol> <p><b>最重点取組実施事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 車内人身事故を減らす（戸挟み事故含む）</li> <li>2. 交差点右左折時の車外人身事故を無くす。</li> </ol>
--

平成 27 年度輸送の安全に関する目標の達成状況

目 標	達 成 状 況
<p>1. 人身事故 (有責事故件数を前年比 50%減少) (非責事故件数を前年同数以下)</p>	<p>目標を達成できませんでした。 目標を達成できませんでした。</p>
<p>2. 有責事故 (有責事故件数を前年比 33%減少)</p>	<p>目標を達成できました。</p>
<p>3. 踏切事故ゼロを継続しよう</p>	<p>ゼロを継続しており、目標を達成できました。</p>

## 3. 自動車事故報告規則第 2 条に規定する事故に関する統計

項目	件数
1. 第2条第1項（転覆・転落・火災・踏切）	0件
2. 第2条第2項（死者・重傷者）	1件（重傷者・非責任）
3. 第2条第3項（積載物の飛散・漏洩）	0件
4. 第2条第4項（操縦装置・扉の不適切）	0件
5. 第2条第5項（疾病による運行中止）	0件
6. 第2条第6項（車両故障）	8件
7. 第2条第7項（特別な報告）	0件

#### 4. 輸送安全管理規程

別紙のとおり定めています。

#### 5. 輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

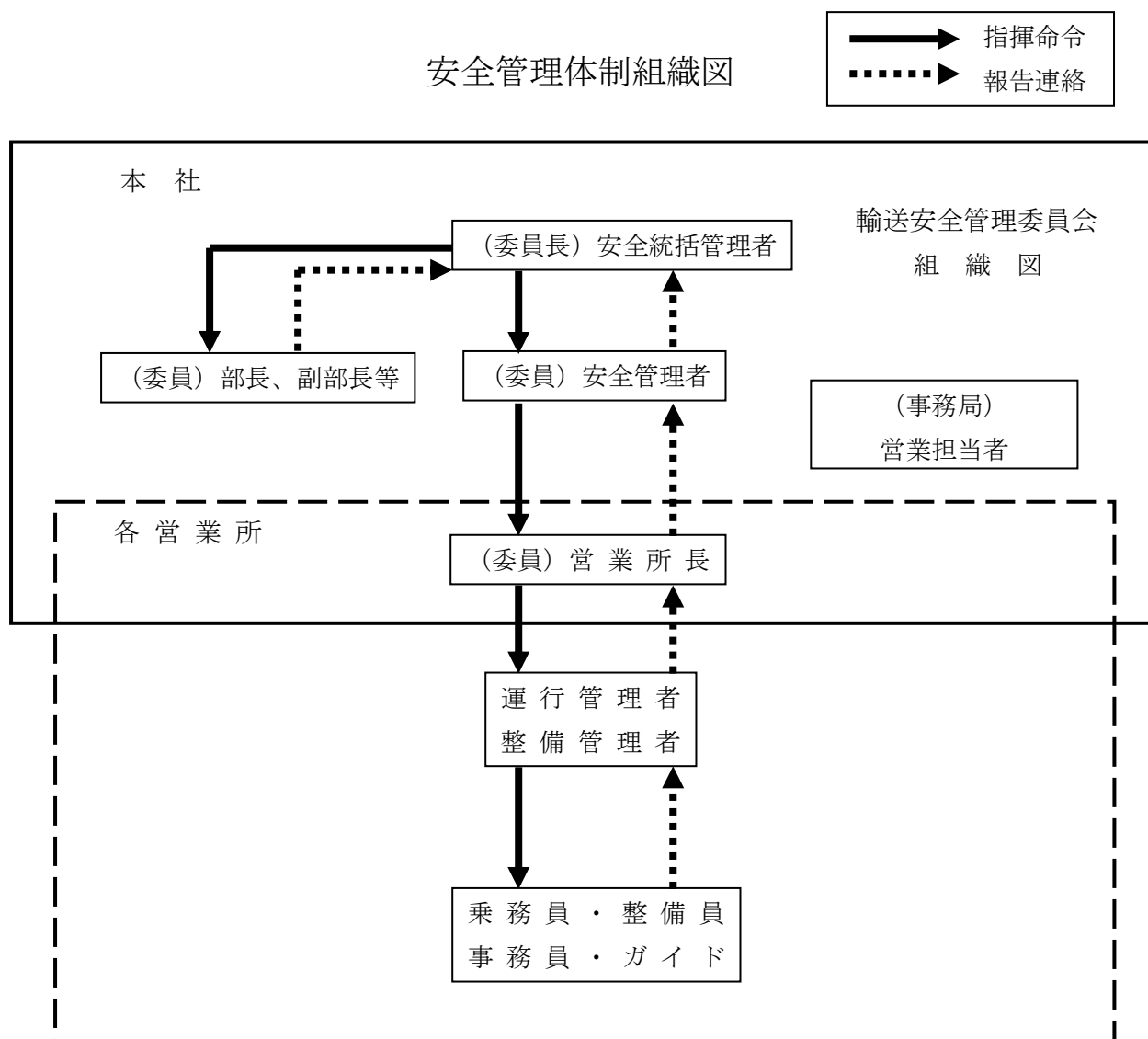
《輸送の安全のために講じた措置（平成27年度）》

- ・ 車内転倒事故防止を含むバス乗車マナー等に関する講習会の実施
- ・ 大規模災害やバスジャックへの対応訓練の実施

《輸送の安全のために講じようとする措置（平成28年度）》

- ・ 車内転倒事故防止を含むバス乗車マナー等に関する講習会のレポート実施
- ・ バスジャック対応機器の追加導入
- ・ 大規模災害・バスジャック対応訓練のレポート実施

#### 6. 輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制



※社長は、安全統括責任者に事故あるときは、代行を任命する。

## 7. 輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

月	事故防止等取組状況	主な教育実施状況	外部運動講習実施状況
4	春の事故防止・サービス向上強化運動	本社集合指導教育 乗務員危険予測訓練 入社5年目乗務員教習	保安環境委員会（バス協）
5	輸送安全管理委員会 中央バス内部監査 中央バスグループ輸送安全管理委員会	乗務員危険予測訓練 管理者研修	春の全国交通安全運動
6	シートベルト着用強化月間 社内監査	乗務員危険予測訓練 高齢者疑似体験訓練	安全マネジメントセミナー
7	バス車内事故防止キャンペーン	乗務員危険予測訓練 車両火災対応訓練	運行管理者一般講習 夏の全国交通安全運動
8		乗務員危険予測訓練	
9		乗務員危険予測訓練	秋の全国交通安全運動
10		乗務員危険予測訓練	大規模災害対応訓練
11	中央バスグループ輸送安全管理委員会 輸送安全管理委員会	乗務員危険予測訓練 管理者研修	保安環境委員会（バス協） 冬の全国交通安全運動 初冬期の事故防止旬間 運行管理者一般講習 バスジャック対応訓練
12	冬の事故防止・サービス向上強化運動	本社集合指導教育 乗務員危険予測訓練	年末年始輸送等安全総点検
1	冬の事故防止・サービス向上強化運動	乗務員危険予測訓練	年末年始輸送等安全総点検
2	中央バス内部監査 中央バスグループ輸送安全管理委員会 輸送安全管理委員会	乗務員危険予測訓練 管理者研修	
3		乗務員危険予測訓練	

## 8. 輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

運輸安全マネジメントが適切に機能しているかを検証するために社内監査を行い、また北海道中央バス内部監査室の監査を受けております。

### ●社内監査

- ①実施日：
  - 深川営業所：平成27年6月23日
  - 滝川営業所：平成27年6月24日
  - 岩見沢営業所：平成27年6月25日
- ②監査目的：運輸安全マネジメントが適切に機能しているか等の全般的な業務検証
- ③対象：運行部門、労務部門
- ④監査内容：安全マネジメントの適合性及び有効性の両面から適切かつ効果的に業務が実

施されているかを、実施記録やヒアリング等によって確認しました。

- ⑤監査結果：概ね適切に実施されていることを確認しました。但し、適合性において各種規定を遵守するよう指導しました。

●北海道中央バス・内部監査室監査

(1) 空知中央バス株式会社 本社

- ①実施日：平成27年5月29日  
②監査目的：安全管理体制の適合性及び有効性の監査  
③対象：保安部門、労務部門、営業部門  
④監査内容：安全マネジメントの適合性及び有効性の両面から適切かつ効果的に業務が実施されているかを、実施記録やヒアリング等によって確認されました。  
⑤監査結果：概ね適切に実施されていることが確認されました。

(2) 空知中央バス株式会社 本社

- ①実施日：平成28年2月23日  
②監査目的：安全管理体制の適合性及び有効性の監査  
③対象：保安部門、労務部門、営業部門  
④監査内容：安全マネジメントの適合性及び有効性の両面から適切かつ効果的に業務が実施されているかを、実施記録やヒアリング等によって確認されました。  
⑤監査結果：概ね適切に実施されていることが確認されましたが、有効性についてより一層の取組強化を図るよう提言を受けました。

(3) 空知中央バス株式会社 各営業所

- ①実施日： 深川営業所：平成28年2月24日  
滝川営業所：平成28年2月25日  
岩見沢営業所：平成28年2月26日  
②監査目的：安全管理体制の適合性及び有効性の監査  
③対象：運行部門、労務部門  
④監査内容：安全マネジメントの適合性及び有効性の両面から適切かつ効果的に業務が実施されているかを、実施記録やヒアリング等によって確認されました。  
⑤監査結果：概ね適切に実施されていることが確認されましたが、有効性についてより一層の取組強化を図るよう提言を受けました。

9. 安全統括管理者に係る情報

道路運送法第22条の2第2項第4号の規定により、安全統括管理者を選任しています。

取締役社長 さかもと 坂本 てるよし 輝義